

国会構成⁽¹⁾

	ドイツ	フランス	スウェーデン	イギリス	日本
上院	<p>○ 連邦参議院 (Bundesrat) : 各州 (都市州3州を含む) の首相・一部閣僚で構成 (任命制)⁽²⁾。</p> <p>※上院議員は、州政府によって州首相・州大臣等の州政府構成員が任命される⁽²⁾。</p>	<p>○ 元老院 (Sénat) : 多くの国会議員は地方議員を兼務 (間接選挙)。</p> <p>※全議席中、基礎自治体議員55.7%、うち首長37.1% (2012年3月現在)⁽³⁾</p> <p>※上院議員は、(国民議会議員・県議会議員・市町村議会議員による) 間接選挙によって選出。</p>	<p>○ 議会 (Riksdag) : 一院制。国会議員は、地方団体との兼務なし (直接選挙)。</p> <p>※かつて1866年～1971年までは、二院制が採用されていた (地方議会の間接選挙による第一院と、国民の直接投票による第二院によって構成)⁽⁵⁾。</p> <p>※1971年に上院を廃止し、二院制から一院制へと移行。その際、以下の3つの議論が妥当とされた。</p> <p>①第一院は8年任期で間接選挙により選出されるためその国会構成は最新の政治状況を反映していない、②両院で多様な多数決の可能性が生じるため政府の仕事が困難になる、③原則としていかなる案件も両院で同時に扱わねばならないため二院制は実際的でない⁽⁶⁾。</p>	<p>○ 貴族院 (House of Lords) : 国会議員は、地方団体との兼務なし (世襲・任命制)。</p> <p>※上院議員は、上院へ登院すべき召集状を受け取る者 (聖職貴族、一代貴族、世襲貴族など) が選任されたことになる⁽⁷⁾。</p> <p>※ブレア政権時の1999年貴族院改革により、世襲貴族の議員数は大幅に減少。現在、824名の議員中、一代貴族が707名で85.8% (2012年3月1日現在)⁽⁸⁾⁽⁹⁾。</p>	<p>○ 参議院 (House of Councillors) : 国会議員は地方団体との兼務なし (直接選挙)。</p>
下院	<p>○ 連邦議会 (Bundestag) : 国会議員は地方団体との兼務なし (直接選挙)⁽²⁾。</p>	<p>○ 国民議会 (Assemblée nationale) : 多くの国会議員は地方議員を兼務 (直接選挙)。</p> <p>※全議席中、基礎自治体議員62.9%、うち首長44.7% (2012年3月現在)⁽⁴⁾</p>	<p>○ 庶民院 (House of Commons) : 国会議員は地方団体との兼務なし (直接選挙)。</p>	<p>○ 衆議院 (House of Representatives) : 国会議員は地方団体との兼務なし (直接選挙)。</p>	

※世界全体では議会を有する193か国中、78か国 (40.41%) が二院制を採用しているが、それ以外の115か国 (59.59%) は一院制である (2012年2月現在)⁽¹⁰⁾。また、ほぼすべての連邦制国家が二院制を採用しているが、単一制国家では二院制よりも一院制の議会を採用する国が数の上ではるかに多いという傾向がある⁽¹¹⁾。